

まちのできごと

小中学校合同音楽会



6月20日、第38回大豊町小中学校合同音楽会が大豊町中学校体育館で行われました。

オープニングステージでは、もっくんバードの皆さんにより、約20分間のテンポの良いマリンバ演奏がありました。

子どもたちによる合唱や合奏では、練習の成果が充分に発揮され、会場は大いに盛り上がりました。

全員合唱などもあり、小学生と中学生の交流も深まったのではないのでしょうか。

梶ヶ森山開き



7月5日、梶ヶ森安全祈願祭が行われました。

当日は悪天候のため、山荘梶ヶ森にて、多数の関係者の出席のもと、登山者の無事故・山の安全を祈願しました。

恒例の寺内太刀踊りは、おおとよ小学校5年生が見事な舞を披露し、お客さんから大きな拍手が送られました。

おおとよ小学校では、4年生の総合的な学習の時間に寺内太刀踊りを学んでおり、その成果が充分に発揮されたのではないのでしょうか。

柔道部大健闘！

6月21日、室戸武道大会が室戸青少年自然の家で行われ、体育会柔道部と大豊町中学校柔道部が出場し大健闘しました。

【小学生】個人戦

2年女子第3位：桑名美陽

3年女子第3位：秋山苺華

3年男子準優勝：吉川佳志

【中学生】

団体戦優勝（三連覇）

秋山舞和矢・吉川祐斗・秋山稔

個人戦

男子無差別級優勝：秋山稔

女子無差別級第3位：山中穂乃香



臨時福祉給付金の申請

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を次のとおり支給します。

臨時福祉給付金

●支給対象者

次の①②全ての条件を満たす方

①平成27年1月1日時点で、大豊町に住民登録がある方

②平成27年度分の町県民税（住民税）が課税されていない方

※町県民税が課税されている方の扶養親族等（控除対象配偶者・配偶者特別控除における配偶者・扶養親族・事業専従者）となっている方や、生活保護を受給されている方は除きます。

●支給額

1人につき 6千円



【ご注意ください】

①平成27年1月1日に生まれた方は給付金の対象となりますが、1月2日以降に生まれた方は給付金の対象となりません。また、支給決定されるまでの間に亡くなられた方についても対象になりません。

②申請書をいただいてから所得等の審査をさせていただきますので、申請をいただいた方全員に給付金が支給されるとは限りません。

③今年度は、子育て世帯臨時特例給付金の対象者でも、非課税の方は臨時福祉給付金の対象にもなりません。

申請方法について

支給対象となる可能性のある方には、7月下旬に郵送にて申請書（緑色の封筒）をお送りしています。必要事項をご記入のうえ、申請にお越しく下さい。また、申請書が届かない方で、要件に該当する方は、福祉班にお申し出ください。

【受付期間】 8月3日（月）～12月28日（月）

【受付方法】 受付窓口へ提出（郵送可）
土日祝日は除く。

【提出書類】

①申請書（印鑑をご持参ください）

②本人確認ができる書類の写し（住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証、身体障害者手帳等の写し）

※支給対象者全員分が必要です。

③受取口座が確認できる書類の写し（金融機関名・口座番号・口座名義人（力ナ）が分かる通帳等の写し）

【受付窓口】

住民課福祉班

（〒789-0092）大豊町高須231番地

【出張受付窓口】

各地区で申請受付を実施します。

【受取方法】

申請書に記載した受取口座に入金されます。口座を持っていないなど、振り込みによる受給が困難な場合はご相談ください。

臨時特例給付金を装った詐欺等にご注意ください！

「臨時福祉給付金」を装った「振り込み詐欺」や「個人情報搾取」にご注意ください。

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

出張申請受付日程表

期 日	場 所	受付時間	対 象 地 区
9月7日（月）	久寿軒公民館（旧久寿軒老人憩の家） 天坪公民館（旧天坪地区複合集会所）	9:30～11:30 13:30～15:00	北川一区・北川二区・久寿軒 戸手野・本村・峰・馬瀬・枯谷
9月8日（火）	中和・刈屋多目的集会所 立川公民館（旧立川生活改善センター）	9:30～11:30 13:30～15:00	中和・仁尾ヶ内・刈屋 中央・立川三谷
9月9日（水）	穴内公民館（旧穴内会館） 岩原消防屯所 豊永公民館（旧ゆとりすと交流センター）	9:30～12:00 9:30～11:30 13:30～15:00	式岩・和田・尾生・磯谷・穴内全域 大砂子・柳野・永淵・大久保・岩原・筏木・西峯三谷 安野々・西土居・八川・佐賀山・東土居 川戸・上桃原・下桃原・西久保・連火
9月10日（木）	東豊永公民館（旧東豊永生涯学習センター） 西峰公民館（旧西峰へき地保育所）	9:30～11:30 13:30～15:00	大平・大滝・落合・高原・川井・中内・立野・西川・栗生・怒田・南大王・三津子野・八畝 野々屋・土居・久生野・大畑井・沖・蔭・柚木
9月14日（月）	総合ふれあいセンター	9:30～15:00	奥大田・目付・西梶ヶ内・東梶ヶ内・石堂・西寺内・東寺内・東庵谷・西庵谷・上東・黒石・中屋・和田・船戸・大田口
9月15日（火）	農工センター（1階会議室）	9:30～15:00	小川・津家・日浦・高須・大王下・大王上・杉・松生・川口南・葛原・川口・谷・一の瀬

※当日申請できない方は、臨時福祉給付金は12月28日（月）、子育て世帯臨時特例給付金は10月30日（金）までに福祉班（役場1階）へお越しください。なお、対象地区以外でも受付できます。

本人確認書類及び振込口座確認書類は持参いただければ、コピーすることができます。

問い合わせ先 … 住民課福祉班 ☎ ⑨72-0450